

府省名・課室名	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課	分野	水道
<p>①点検要領等において、新技術の積極的採用姿勢を示すとともに、従来の点検方法が新技術により代替可能であることを明確に記載する。その際、ドローンや水中ロボット、走行型計測車両、赤外線照射装置、画像解析装置等の利用可能な新技術についてできるだけ具体的に記載する。ただし、利用可能な技術の例示を進めるが、限定は行わないものとする。</p>			
<p>現状</p>	<p>「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」（令和元年9月厚生労働省医薬・生活衛生局水道課）に「新たな技術の採用や創意工夫により、効果的に実施することが望ましい」ことを記載した。また、配水池清掃に活用する水中ロボット等の既に水道事業者において導入が進んでいる技術については、「水道維持管理指針」（（公社）日本水道協会）に具体的に記載されている。</p>		
<p>今後の取組とスケジュール</p>	<p>対応済。 引き続き新技術等を活用した点検方法等の周知を図っていく。</p>		
<p>②目視や打音等の人による点検を代替し得る技術について、活用を判断する考え方の整理を進めるとともに、技術の進展に応じて、検出の精度等について数値等による性能基準の設定を目指す。</p>			
<p>現状</p>	<p>新技術を活用した水道施設の具体的な点検方法や活用事例等について、水道事業者に対して導入状況調査を実施し、先進的な事例を抽出した。</p>		
<p>今後の取組とスケジュール</p>	<p>上記調査の結果を踏まえ、先進的な事例に関する詳細調査を行い、活用を判断する考え方、具体的な点検方法や活用事例等を事例集として取りまとめる予定。</p>		
<p>③ 基準を満たした技術をカタログ等に掲載し、掲載技術については基本的に点検に採用できるものとして、その旨点検要領等に記載する。</p>			
<p>現状</p>	<p>新技術を活用した水道施設の具体的な点検方法や活用事例等について、水道事業者に対して導入状況調査を実施し、先進的な事例を抽出した。</p>		
<p>今後の取組とスケジュール</p>	<p>上記調査の結果を踏まえ、先進的な事例に関する詳細調査を行い、活用を判断する考え方、具体的な点検方法や活用事例等を事例集として取りまとめる予定。</p>		

④新技術を活用した具体的な点検方法や活用事例、新技術の活用を前提とした発注仕様書の例をガイドラインや事例集として、取りまとめる。特に、航空分野においては、『空港内の施設の維持管理指針』で定める維持管理の方法について、「維持管理・更新計画書 作成基本案」に新技術の具体的な活用事例を示す。	
現状	新技術を活用した水道施設の具体的な点検方法や活用事例等について、水道事業者に対して導入状況調査を実施し、先進的な事例を抽出した。
今後の取組とスケジュール	上記調査の結果を踏まえ、先進的な事例に関する詳細調査を行い、活用を判断する考え方、具体的な点検方法や活用事例等を事例集として取りまとめる予定。
⑤施設の諸元情報・点検結果等に係るデータについて、データベースを構築する。その際、データの有効活用を念頭に置いた上での登録項目やデータ形式の設定、関係者間で円滑にデータ共有可能な仕組みの検討を行う。特に、港湾分野においては、「維持管理情報データベース」において、維持管理に利用している技術に係る情報についても登録を可能とする。	
現状	水道施設の情報・点検結果等に係るデータについては、データのプラットフォームを介した横断的な活用が可能となるようデータ流通仕様等を統一した「水道情報活用システム」を令和2年から開始した。
今後の取組とスケジュール	対応済。 引き続き、水道情報活用システムの推進を図る。
⑥国直轄管理の施設について、新技術を用いた点検を行い、技術の有効性を実証する。	
現状	国直轄管理の施設を有していない。
今後の取組とスケジュール	—
⑦上記①～⑥の取組について地方公共団体・事業者への周知及び意見交換を徹底する。また、地方公共団体を含む各インフラ所管部局に横串を刺すような意見交換を行うことのできる場を設ける。	
現状	全国水道関係担当者会議等の水道関係者が集まる機会を捉え、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」等の周知を実施している。
今後の取組とスケジュール	対応済。 引き続き、上記会議等の場を通じて国の取り組みを紹介することにより、新技術の積極的採用を促していく。